自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計（総件数及び類型別の事故件数）

田辺運輸株式会社　本社営業所　　令和6年3月31日　現在

類型			年度	2015年度（平成27年度）	2016年度（平成28年度）	2017年度（平成29年度）	2018年度（平成30年度）	2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	類型別合計
1号			自動車が転覆し、転落し、火災（積載物品の火災を含む。）を起こし、又は鉄道車両と衝突し、若しくは接触したもの	転覆、転落 0 件	転覆、転落 0 件	転覆、転落 0 件	転覆、転落 0 件	転覆、転落 0 件	転覆、転落 0 件	転覆、転落 0 件	転覆、転落 0 件	転覆、転落 0 件	転覆、転落 0 件
				火災 0 件	火災 0 件	火災 0 件	火災 0 件	火災 0 件	火災 0 件	火災 0 件	火災 0 件	火災 0 件	火災 0 件
				踏切 0 件	踏切 0 件	踏切 0 件	踏切 0 件	踏切 0 件	踏切 0 件	踏切 0 件	踏切 0 件	踏切 0 件	踏切 0 件
				合計 0 件	合計 0 件	合計 0 件	合計 0 件	合計 0 件	合計 0 件	合計 0 件	合計 0 件	合計 0 件	合計 0 件
2号			10台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
3号			死者又は重傷者（自動車損害賠償保障法施行令（昭和30年政令第286号）第5条第2号 又は第3号に掲げる傷害を受けた者をいう。）を生じたもの	死者 1 件	死者 0 件	死者 0 件	死者 0 件	死者 0 件	死者 0 件	死者 0 件	死者 0 件	死者 0 件	死者 1 件
				重傷者 0 件	重傷者 0 件	重傷者 0 件	重傷者 0 件	重傷者 0 件	重傷者 0 件	重傷者 0 件	重傷者 0 件	重傷者 0 件	重傷者 0 件
				合計 1 件	合計 0 件	合計 0 件	合計 0 件	合計 0 件	合計 0 件	合計 0 件	合計 0 件	合計 0 件	合計 1 件
4号			10人以上の負傷者を生じたもの	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
5号	自動車に積載された次に掲げるものの一部が飛散し、又は漏えいしたもの全部若しくは	イ	消防法（昭和23年法律第186号）第2条第7項 に規定する危険物	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
		ロ	火薬類取締法（昭和25年法律第149号）第2条第1項 に規定する火薬類	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
		ハ	高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第2条に規定する高圧ガス	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
		ニ	原子力基本法（昭和30年法律第186号）第3条第2号 に規定する核燃料物質及びそれによつて汚染された物	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
		ホ	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（昭和32年法律第167号）第2条第2項 に規定する放射性同位元素及びそれによつて汚染された物	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
		ヘ	シアン化ナトリウム又は毒物及び劇物取締法施行令（昭和30年政令第261号）別表第二に掲げる毒物又は劇物	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
		ト	道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）第47条第1項第3号 に規定する品名の可燃物	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
6号			自動車に積載されたコンテナが落下したもの	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
8号			酒気帯び運転、無免許運転、大型自動車等無資格運転又は麻薬等運転を伴うもの	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
9号			運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなつたもの	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
10号			救護義務違反（道路交通法第117条の罪に当たる行為をいう。）があったもの	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
11号			自動車の装置（道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第41条 各号に掲げる装置をいう。）の故障により、自動車が運行できなくなつたもの	0 件	0 件	1 件	1 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	2 件
12号			車輪の脱落、被牽引自動車の分離を生じたもの（故障によるものに限る）	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
13号			橋脚、架線その他の鉄道施設を損傷し、3時間以上本線において鉄道車両の運転を休止させたもの	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
14号			高速自動車国道又は自動車専用道路において、3時間以上自動車の通行を禁止させたもの	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
15号			前各号に掲げるもののほか、自動車事故の発生の防止を図るために国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
総件数				1 件	0 件	1 件	1 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	3 件